

令和8年6月1日

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は、診療報酬における「地域支援・医薬品供給対応体制加算」を算定しております。
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組を実施しています。

一部の医薬品については、供給不足等により入手が困難となる場合があります。

その際には、患者様の安全を最優先に考え、医師・薬剤師が連携し、治療計画の見直しや代替薬の提案等、適切に対応できる体制を整備しております。

また、当院は地域の医療機関および保険薬局と連携し、医薬品の供給状況に応じた適切な医療提供に努めております。

薬剤の変更等が生じる場合には、事前に十分な説明を行いますので、ご不明点やご不安な点がございましたら職員までお気軽にご相談ください。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【相談窓口】

薬剤部または外来窓口

独立行政法人国立病院機構
西埼玉中央病院